

# 都市鉄道の整備手法の活用促進方策についての研究

横田 茂 研究員

## 1. 研究の背景と目的

都市鉄道ネットワークは、これまで国による様々な整備手法により、2000年頃までにほぼ概成したと言われる状況になり、三大都市圏における通勤混雑の問題も一定の解決が図られてきた。

一方で、2000年以降、都市鉄道整備の政策課題としては、これまでの「量的整備（輸送力増強）」に加え、「質的整備（利便性向上）」の重要性も指摘されるようになり、また、都市機能の再編等の変化によって生じる新たな問題も発生している。

本研究では現在の都市鉄道が抱える政策課題の解決に向けて、都市鉄道等利便増進法に注目し、制度の活用促進方策についての提言を行う。

## 2. 現在の都市鉄道の主な政策課題

運輸政策審議会答申第18号（2000年1月27日）、運輸政策審議会答申第19号（2000年8月1日）さらには交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会提言（2008年6月19日）の内容から、現在の都市鉄道の主な政策課題として、「①車内混雑率の緩和」「②遅延拡大への対応」「③速達性の向上」「④大規模駅での乗継不便の解消」「⑤バリアフリー化」「⑥都市構造・機能の再編への対応～(a)交通不便の解消、(b)駅の容量拡大～」 「⑦空港および新幹線へのアクセスの整備」の7つが挙げられる。

## 3. 現行の整備手法と検討すべき課題

上記2で列挙した7つの主な政策課題について、それぞれの政策課題を解決するための施策例を整理した上で、現行のどの整備手法がこれらの施策例に対応しているのかをまとめた。

整備手法の中で、公営地下鉄と民鉄の両方に適用可能で、さらに幅広い施策に対応している都市鉄道等利便増進法に注目し、この活用促進

方策について検討を進めることとした。

## 4. 都市鉄道等利便増進法の概要と適用事業

都市鉄道等利便増進法の概要を整理するとともに、同法で規定されている2つの事業（速達性向上事業、駅施設利用円滑化事業）について、適用事業の調査を行った。具体的には、適用事業の関係者（地方自治体、整備主体、営業主体）に対して、事業の詳細内容、制度や運用上で評価している点ならびに課題についてヒアリング調査を行った。

## 5. 活用促進に向けた検討と提言

上記4のヒアリング調査結果から得られた意見を踏まえて、制度全般の視点に加え、事業関係者である地方自治体、整備主体、営業主体のそれぞれの視点から、制度の使いやすさを向上させるための課題を整理した。

制度全般の視点からは、事業化のハードルを下げるべく、事業の成立要件（整備主体の借入金30年以内で償還できること）の緩和について、受益相当額と借入金の償還期間の関係を踏まえて検証するとともに、補助対象となる公的主体の範囲の拡大について検討を行った。

地方自治体の視点からは、実質的な補助金負担を軽減するために、地下高速鉄道整備事業や整備新幹線事業の事例を参考に、地方自治体の補助金に対する交付税措置について考察を行った。

さらに、整備主体の視点からは、借入金償還後も事業が持続可能性を維持できるように、将来の大規模改修工事費を内部留保するための仕組みについて、また、営業主体の視点からは参画意欲を高めるための施設使用料の設定方法について検討した。

これらの検討結果から、提言内容を取りまとめる。